

宇多津町農業委員会定例会議事録

開催日時： 令和 7 年 2 月 20 日（木）午前 9 時 26 分～午前 10 時 04 分

開催場所： 宇多津町役場西館 2 階

出席議員： 会長 大坂 秀美
 西山 修
 福原 左恵子
 野田 勝彦
 宮本 政文
 稲田 直樹

欠席議員： 垣渕 直子
 谷川 英昭

農業委員会事務局出席者

 事務局長 福田 伸之
 事務局次長 三谷 真平

(午前9時26分 開会)

○大坂会長

はい、おはようございます。寒い日が続く中で雨が降っています。

寒さと乾燥によって野菜等の出荷関係がかなり遅れてございます。

非農家の方については野菜が高騰しておるということ。また米に関しても、かなり高くなっているということですが、実際に農家の方に見てみたら、そんなに大きなもうけになっている話ではないのかなという感じがしております。

香川用水ができて50年、南海トラフ、こういった地震に関する耐震強化とか改修工事も多少できているような感じです。早明浦ダムについても、去年は貯水率今の時点で80%をちょっと超えるぐらいあったのですが、今年は64%ぐらい。

そういった中で我々が考えなければならないのは、これから5月なり入ってくると、田植えの準備とか色々あるわけですが、貯水制限が発令されるのかなと思っています。

さて、今月の議題色々ございますけども、できるだけ速やかに済ませたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今日の議事録署名人につきましては福原さんと宮本さん。お2人をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○福田事務局長

はい、それでは早速議案の方に入っていきたいと思います。

議案第1号ですが農地法第3条の3、第1項の規定による相続の届け出がありました。

受付は令和7年1月14日になります。

申請者は宇多津町****番地 ****様。ご主人様の****様の死去に伴い、所有権を取得するものです。

申請地の一筆目は、宇多津町****番*、面積***㎡。地目は田、現況は畑。

2筆目は字****番*、面積***㎡で、地目は畑、現況台帳共に畑。

3筆目は字****番、面積は***㎡で地目は田、台帳現況共に田でございます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

それと、地図に関してですがちょっと離れてましたので1枚目と2枚目に入

れておりますのでよろしくお願いします。

○大坂会長

これ**の関係になるのですが谷川さんがお休みです。

○福田事務局長

OKというはい。話は聞いています。

○大坂会長

これ**の***m²と言ったらどの場所になるのかな？1枚目の。

○福田事務局長

1枚目の大きい方ですね。南の方四角の。ちょっと耕作放棄地っぽいやつです。

○福田事務局長

2枚目の東側の三角の所は、ご自身でこれ畑もされてる。はい。現況も畑です。

○大坂会長

実際にこの大束川のちょっと入り組んだ、これ**さんとこの家の斜め前ね。これも草や木がかなり生えてる。相続するにあたって、そこら辺りきれいにしておかないとね。もう木が生えてる。それは何とかしとかないとね。これはこれで通したらいいだろうと思うけどやっぱりこの木はなくしてもらうようにしてもらわないと。

○福田事務局長

はい。

○大坂会長

そこらあたりで隣の田んぼが今なにもしてないから、米作る段取りしてるみたいだから。これ隣はだれだった？米つくってるのは。

○福田事務局長

隣はどちらの隣ですか？

○大坂会長

東隣。

○福田事務局長

**さんかな。

○大坂会長

****さんとか。これは息子さんが今年米を作ると言ってる。隣に木が生えてるんでそこらあたりだけちょっと。そうしたら他に何かありませんか？構

いませんか？

○委員一同

はい

○大坂会長

そしたら相続承認ということで。

○福田事務局長

ありがとうございます。はい。

それでは、議案第2号に入ります。

第2号も、農地法第3条の3、第1項の規定による相続の届け出です。

受付は令和7年1月28日になります。この案件は次の3号議案とも関係がございます。

申請者は、*****番地、****様で母親の****様の死去に伴い所有権を取得するものです。

申請地は、宇多津町****番*。

面積は***㎡で、地目は田、台帳現況ともに田でございます。

ご承認のほどよろしく願いいたします。

○大坂会長

これ、次にあわさなくてもいいの？

○福田事務局長

合わせましょうか？第3号も一緒に説明させていただきます。

土地は同じになりますので一緒にということにさせていただきます。

農地法の第3条1項の規定による許可申請が来ております。

これも同じく農業委員会の受付は1月28日です。

申請地は同じく*****番地*、***㎡の土地です。

譲渡人は先ほどの****様。

譲受人は、宇多津町****番*、****様。

この土地は数年前から**様が、もともと水稻されております。**様の相続を機にですね、所有権移転の売買でもう話がまとまりましたので今回の申請に至ったということです。

それでは併せて2号3号のご審議よろしく願いします。

○大坂会長

2号議案については、相続ということで、問題もないと思いますし、それに続いた3号議案は、相続を受けた人が**さんに売買するということでいいかな？

○福田事務局長

はい

○大坂会長

この**さんは3年4年前ぐらいからこの土地を借りて耕作をしていたと全然荒らさずにそういった作業されてるんで、私の方から見たら別に問題ないのかなと思っていますが皆さんの意見はいかがでしょうか？

相続は***さんから**さんか。相続は上にあって、次が被相続人いうのは亡くなった方の人のこと。じゃあ1ページ目はあってる。2ページ目もあってる。受けた人が次の人に売買した、親子で受けて相続として。

○福田事務局長

うん。事務的には問題ない。

○大坂会長

同時に出したというこれ親戚か何かかな？

○福田事務局長

あ、そうです。**さんと**さんは親戚になるので。そこら辺り問題ないと思うので。

○大坂会長

それでは皆さん承認いただけますか。

○委員一同

はい。

○福田事務局長

ありがとうございます。

○大坂会長

それでは、続いておねがいします。

○福田事務局長

はい。続きまして議案第4号に参ります。

農地法第5条第1項の規定による許可申請になります。

農業委員会の受付は、令和7年2月3日でございます。

転用目的は、共同住宅2棟で18戸のアパートになります。

所在地は、宇多津町****番地*と****番*で、面積合計で****㎡です。地目は田、台帳現況ともに田でございます。

譲渡人は、宇多津町****番* ****様

譲受人は、****番地* ****様でございます。

水利は****の水利組合の同意もいただいております、香川用水の決済金も完済しております。

それではご審議のほどよろしく申し上げます。

○大坂会長

これに関して何か質問があったらお受けしたいんですけども。***さんって野菜作っていた人かな。

○福田事務局長

はい。

○大坂会長

そしたらあれだな。分譲か何かかな。

○福田事務局長

いや、アパート2棟を**の人が買うとのこと。

○大坂会長

これに関して何か質問なりご異議ありましたらどうぞ。ないようでしたら承認ということでよろしいですか？

○委員一同

はい。

○福田事務局長

ありがとうございます。

議案の方は以上になります。

その他として、現在宇多津町の方で策定作業を進めてます地域計画ですが、町より意見照会ということで農業委員会の方に来ております。詳しい内容については三谷事務次長よりご説明させていただきます。

○三谷事務局長

それではその他といたしまして、地域計画の案の作成ができましたので、ご説明します。

資料はA4のものになります。昨年の協議の場を踏まえた結果を形にしました。資料の一番最後のページA3折り込みで目標地図が入っております。

まず目標地図について説明させていただきます。

方向性としては、宇多津町は農振もないので、間違いなく農地を今後10年続けられる方を着色しています。県普及センターとも相談しながら、地域計画策定の各種手続きにも載っているのですが、やっぱり着色をしてしまうと、特に農地転用の時に計画の変更を1度経て、農地転用の申請をしなければいけないため時間がかかってしまいます。よって、開発等の可能性がある少しでもある土地は着色しない方向で作成しています。

目標地図上のモデルエリアとして、昨年協議し、長縄手と奥池。長縄手を紫色の点線、奥池を黄色の点線で明示させてもらってます。これも県普及センターからのアイディアで記入しています。

実際の計画の案の方ですけども、1ページに戻っていただきまして、計画については現在インターネットで公表している協議の場の結果、去年の7月に掲載したんですけども、それをメインに載せています。その中で追加となった部分は、1枚めくっていただきまして2ページ目の4番、地域内の農業を担う者一覧です。そこに載ってる方が目標地図にも記載されているんですけども、まず農地機構の貸借、****さんですけども、これはもう間違いなく法の趣旨にもなりますので、この中で、黄色のEで記載させてもらってます。間違いがない農業者ということで、認定農業者の方も3名。青のA、緑のB、紫色のCとして記載しております。

あと、会長の方もご賛同いただきましたので、黄色の利用者として記載させてもらってます。その中で経安の方なんですけども、坂出にも確認しましたが経安までは今回は載せないということでしたので、宇多津町もそれに倣ってこの形としました。

○福田事務局長

坂出の方がね。うん。

○三谷事務局次長

これで第1回目の計画として、案を作成したんですけども、やはり県の方から今後も年1回から2回の計画見直しをし、ブラッシュアップを図るように言われてますのでこの形から随時変更していくようになります。それも踏ま

え今回は当初計画として、今のところ間違いがないものを、基本的なものとして作成しています。

今後の流れとしてはこの計画案でまず先ほど説明させていただきました意見照会を含め、農地機構、J Aさんの方にも照会しますので、その回答をいただいた上で2月のおおむね末頃に地域計画の案の公告と縦覧を行う予定としています。縦覧期間は2週間という予定です。

その後縦覧の結果を受けて、3月の末をめどに地域計画の公告を予定しております。

○大坂会長

いろいろこれやっていたいているわけですが、実際には、****さん、****、ここらあたりが面積的にはこれからも増えていくだろうというふうに思っています。

今、案件で**の方で1件出てきてますし、処理のできてないものも、まだ**でもあります。そういったものや我々の水田に関しては、農振地区でない旨の中でのこういった土地の貸し借り、農地機構といっぺんよく話をして、中途解約とかそういった話をちょっと詰めていかないといけないかなと。

結局、契約年数が6年とか3年とか長期に渡っていく中で、農地の売買という問題が出たときに、農地機構の方でどういう対応をしてもらえるのか。そのあたりをきちっと詰めておかないと実際そういう話があって、3年後でなかったらダメとか、そういうふうになったとき、農家の人にそのあたりの機を逸するというかそういったこともちょっと気をつけていかなきゃいけないのかと。

ただ我々考えるのはやはり、農業を担う人を育てていかなきゃなんすけども、宇多津の地区については、農業機械の普及率、ここらあたりがかなり悪いと思います。

そういった中で一番耕作のしやすい水稻、こういったものが、これからまだ広がっていく可能性はないのではないかと。実際に農機具が高過ぎて農家の人、手がでないですわ。そういったことを考えながら、野菜であれば、実際防除する動墳があって、トラクターがあって、一輪管理機があってあと鎌があればブロッコリーは取れると。そういったことにしたらそういった費用的なものも少ないわけですが、

そういった取り組みでもしながら未耕作地をふやさないような考え方で取り組んでいけたらなと思ってございます。

なんせ香川県は全国３位ですが、荒廃田といいますか、未作付地が全国３位の広さがあるということです。香川県にしてみたら、島しょ部もありますけれども宇多津全体見ても草林が多いかなと。その中でも木が生えてるわというような水田が見受けられる中でね、やはり何とかしていかなきゃいけないという気持ちはあります。

今、農協の方に関しても財力不足とか、機械を購入してまでそれだけの開墾ができるのか？いやできないと思います。ふれあいセンターとか産直、これらをまだ統廃合しようとしております。

そういった中で我々が農業、その施設が大事なのであれば農家の人が、利用していかないと行く末はなくなるのかなというふうにも思っております。農協の方の支援事業の方も平成１２年に買ったコンバイン２台、もうこんなの考えられないですわ。実際にね、これだけ古い機械をいつまでも使って実際に作業員として私も行ってたんですが、５年ぐらい前に人件費下げられました。

そういった経緯の中で、一緒にやっていた**さんも亡くなったということで私辞めさせてもらったわけですけど、なかなか農協の力でもこれはもうできないと思いますし、今の大型農機具、これに関しては免許が要ということで、３、４年前かな、私最初の年に免許取りに行きました。高松の方まで行って６万ぐらいかかったんかな。そういった経費もあったわけですけど、そういったものはもう自己負担でやれというふうな話の中で、それだけはとりました。そういった農業の環境を変えていく方法も考えていかないといけないのかなというふうに思っております。

あとこの地域計画の部分で何か質問ありますか。はいどうぞ。野田さん

○野田委員

もうこれ初めてもらったんだけど誰がこれを見てもこれ何やという話なんです、それだけです。三谷氏がもうちょっとうるさくするように、ちょっと説明してもらえますか？これはこの図の説明、もうパーッと。これのことです。

これから何をしようとしているか、言葉でちょっとお願いできますか？

○福田事務局長

去年の３月に説明があったんではないですか？

○大坂会長

要は簡単に言ったら、結局田んぼを荒らさずに農地として利用できるような対応をとってもらって、農業を続けていってる人、例えば私だったらブロッコリーを作って、米を作らなかったら奨励金出しますよと。こういった事業がずっと続いているわけですよ。

そしてその中で去年から変わったのは水張水田。

○三谷事務局次長

そうですね

○大坂会長

結局ブロッコリー作っていても水を張りなさい。5年にいっぺんで構わないから。水を張ってやってくださいよと言うのは米づくりですわ。結局は水を溜めて稲をつくる、つくれる状態に保ったものを野菜で畑化してでもそれができるような、田んぼの維持をしていって、急遽今年みたいに米が足らなくなったときに、米をつくりなさいと国の方は言いたいんだろうと思います。

だけど、あれ水田協議会かな、坂出と宇多津の協議会をしたわけですけどもこんなばかばかしいことして水張って何になるんだとある人からそういった話も出ました。そこが、国の方としてはやはり今の現況、こういった想定を全くしてなかったんですけども、米が急遽高くなったと。

結局日本の国の食たるものの自給率が下がってきてる。それを何とか維持管理して、いつでも米をつくれる状態にしとけよと言うのが1つの国の狙いだろうとは思うんです。米だって今年みたいに高くずっと続くのならいいけど、その可能性がどこにもない。もう米なかったら東南アジアから取り寄せたらいいやとアメリカからだってコシヒカリの種が流出しとるからいい米あるわというような関係になってきてるのかなと。

要は今の政府としては、農業に対する自給率を上げるための話とか、農村農家基盤法等を変えとか言ってるが、実際には動いているような感じが全然しないですわ、はっきり言って。野菜づくりをしても今年はもう何から何まで高くなってしまって大変な家庭もあるんだろうと思うけど、結局、人件費を上げて、何とかしのいでいくということで、自給率を上げるような話がない中で、1つの中にこういったものがありますよとそういったことで、いかに我々のところで米を作る農家を維持管理、継続的に作ってくださいよと。続ける状態に

するためには、こういったこともしなきゃだめなのでないんかというのが政府の考え方だろうと思います。そんな感じでいいですか。

○三谷事務局次長

はい。ありがとうございます。

○野田委員

アイレックスに行ったときに、最後に質問ありますか言っててマイクを持ってきたときに、もう去年ですわ。5年に1回水張れる田んぼにしとけよと。国がちょっと前に言ったんですよ。そしたら反対意見が出てね。水路が壊れてる田んぼにどうやって水入れるんだと。それが1つ出ました。

僕が1つ言いたいのは、奥池やみんな向こうのはしだから来たことないと思いますけど会長、トラクターが入らない田んぼが5つあるんです。

要は、全部たしたら三畝三畝三畝で一反ちょっとですわ。

そしたら道がないんでみんな減反してる。昔はどうしていたかということ手押しの耕うん機で代掻きしていた。ハゼ釣っていた。だから田んぼは今からなしではできないんじゃないですか？入らんのやから。

○大坂会長

だけどそういった基盤整備もできてない田んぼをな。

○野田委員

色々言ってるけどまず農道整備しないといけないんだと思います。

トラクターがまず入れるようにして、1.5から2ぐらいにして、今1メートルしかないからな。農道が。

あみだくじで言うたらこういう道はできてるんです。奥池行く二本の。だけど横がないんですよ。だからこの間の田んぼがもうどうにもならない。この後2本ぐらい足してくれたら。

○大坂会長

そこからあとは**の大工さんが、**さんのところ作ってるときは、隣の**さんの田んぼを通して、あそこへ入って行っていた。そういう結局進入路がないような田んぼで何つくれ言うんだと。道も入り口のこんな三尺道のそんな田んぼもいっぱいあるし、車が入れないようなところもあります。

実際にそこらあたりを何もせずにこういった事業やって、きちんと管理して米つくれるようにしておけと。

去年山口県の方を行って来たら安倍さんの地元、すごく基盤整備していて。基盤整備ができたらもうどうってことない。

町の方もいろいろ聞いてくれてるから色々農家の事情もある程度は内々で話したりしておりますんで1つずつ終わりにしていきせんか。

いっぺんにはなかなか。そういったところで今日の議案、これでいいかな？

○福田事務局長

一応。これに関しては。

○野田委員

補助金はちょっと上がったかな。2万5000円から7万3500円に上がったんだけど、それはものすごく嬉しいんだけど。

○三谷事務局次長

今後その中の要件の1つに、この地域計画が定められていることを言うことが入ってくると思われます。

○野田委員

奥池は今一番いいのは使えません。

○大坂会長

奥池にしたって**さんのところの田んぼ、今言うこの****がいてブロッコリーを作ったり、それが増えていくからね。今、次のやつも私聞いてるんで整理しないとね。

○野田委員

何でも反対するんじゃないんですよ。

○大坂会長

新しいことを国がこうしよう言うのは今ここに見えてる部分と見えない部分も、私の方で***さんからちょっと依頼受けてます。

あそこは***さんのところと言ったら***、***の駐車場から行ったところに大きな田んぼが1枚。それで**の、***行っていた人の隣の隣ぐらいにあったのかなあそこの田んぼだろうと思う。

それを聞いてるからね、あそこにもう***さんと同じように頼めないかという話は聞いてるです。それを農地機構に持っていこうと思ってるんだけど、もう年取っている人ばかりだから、その農地売買、その契約途中で解約をきち

っとできるかどうかの確認をしたいなというふうに思ってる。そこらあたり等農地機構といっぺん話を詰めて。宇多津はさっき言ったように、農振地区でない。香川県でも大抵 2 つしかない。その中でこういった事業は進めていくんだけど、実際に中途解約となるとどういうふうな経過になるか、その確認をちょっとしたいとは思っている。

野田さん、そういったふうに、**も変わっていったからちょっとみていて。本来であれば我々の町の中でその担い手を育てていかないといけないのだけど現状なかなか難しい。

認定農業者 3 人いるけどこれもう 1 人の人いないのでは？

○福田事務局長

**さんは丸亀になるかもしれないですね。大抵こっちにいないと思うし、こっちでもう作ってないでしょ。

○大坂会長

そういったこともありますんで、できるだけ宇多津町がよくなる方向で、取り組んでいきたいというふうに思いますので。

今日のこっちの地域計画、これでよろしいですか。

○三谷事務局次長

はい。

○大坂会長

そしたらそういったことで進めてください。

○三谷事務局次長

ありがとうございます。はい。

○大坂会長

もう他に何か？ない？今日は 30 分か。

いろいろ協議いただきましてありがとうございます。

今言ったいろんな問題点もありますけども、これから前向きに、また池の管理とかそういったものもある程度我々、農家がある程度担っていかないといけないのだけど、農家の方も高齢化してるんで、いろいろ行政もそこらあたり対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員一同

はい。

○大坂会長

今日はどうもありがとうございました。

○委員一同

ありがとうございました。

(10 時 04 分 閉会)